

令和 2 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4099400048		
法人名	社会福祉法人 豊徳会		
事業所名	グループホームあかいけ		
所在地	福岡県田川郡福智町赤池409-13		
自己評価作成日	令和3年1月7日	評価結果確定日	令和3年2月2日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートウリずん
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	令和3年1月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

新型コロナウイルス感染症の流行を受け、ホームでは防疫の徹底に取り組んでいます。常勤配置のベテラン看護師を中心に、早くから飛沫防止シートの導入、出勤時の検温、消毒、職員間でも会食を控える等の数え切れぬ対策を取ってまいりました。常に「自分が感染しているかも知れない」という意識をもち、一介護一手指洗いに努めています。一昨年は、地域の方々が一日に10名以上来所されることもあり、一緒に行事等を楽しんでおりましたが、現在コロナ禍に見舞われ直接的な地域交流は控えています。このような状況だからこそ、入居者様との一つひとつのかかわりを大切に、寄り添う介護に勤しております。当ホームの理念である「優しい声かけ、笑顔で傾聴、地域の中で生き生きと暮らす、思いやりの心で共に生きる」の実践を日々心掛け、新しい生活様式の中でも入居者様の笑顔が絶えないホームを目指しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

恒例の地域行事等が中止となる中、入居者が笑顔でいきいき暮らせるように、毎日の朝礼でコロナ対策を確認し合い、ホーム内で盆踊りや敬老会などで楽しむ時間を設けたり、少しでも良い刺激をと週1回密にならない時間帯に、馴染みの場所や季節の風景、庭園にドライブに出かけている。「お酒なら飲むかな」を医師や家族に相談し、週1回昼食後少量のお酒の提供で食欲が増し元気になられたり、入居間もない方が落ち着いて生活できるように、トイレや居室の表示で場所の間違いを防止し、生活暦等に配慮した細やかな声かけを実践している。面会がままならない家族には、毎月ホームだよりや入居者の写真を届け、家族からはコロナ禍の劳いの意見等があった。管理者は地域の区長宅を訪問し、地域密着型サービス事業所として交流継続をお願いする等、今後も理念の具現化が期待できるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

ユニット/
事業所名

ユニット1／グループホームあかいけ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念については、開所後一日も欠かさことなく毎日全職員で唱和している。これにより自然と理念を意識した形で実践に臨んでいる。地域密着型サービスの意義を踏まえてつくった理念をコロナ禍においても貫いている。	毎日朝礼でコロナ対策の注意事項を確認し合い、最後に理念を唱和して業務の心構えとしている。面会制限で刺激の少ない中、優しい声掛けで入居者の話し相手になり、いきいきとした暮らしを支援したいと管理者は話している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染拡大で、毎年参加していた地域イベントが相次いで中止となる等、現在直接的な地域交流が難しい状況にある。地域の区長等と「通常の日常」が戻ってきた際には再び交流していくことを確認している。	恒例のお神輿や年末の餅つき、近隣保育園児との交流など、笑顔になれる行事が全て中止となっている。ホーム内での楽しみの時間づくりしに知恵を出し合って、盆踊りや敬老会など行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	継続的に行ってきた認知症カフェや季節行事で、地域の方々と入居者様の交流が自然に演出できていたが、今年度に限っては困難な状況にある。コロナ禍において、事業所としての地域貢献を模索しているところである。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行政機関等の通達、アドバイスを受け、感染対策で書類配布にて意見聴取するスタイルで、運営推進会議を現在実施している。いただいた意見を検討して、ご入居者様のサービス向上に展開できるように努めている。	運営推進会議は中止としているが、行事や事故の報告等を記載した書面を全家族等に配布し、意見を伺っているが、家族からはコロナ禍の劳いの意見等があった。議事録は壁面に掲示されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中で、「運営推進会議」等の在り方や実施方法を市町村に相談し、アドバイスをいただいている。その他、事業所の困りごとなど多方面でも相談に乗っていただいている。	認知症カフェも中止している。担当者から取材を受けたコロナ対策が町の広報誌に掲載され、ホームでも話題にもなった。大雨の時避難者の受け入れを打診されたが、空き居室がなく感染の対策が不十分で、協力体制が取れなかった。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会の会議を毎月開催し、日々の実践において身体拘束に抵触するような事案の有無を確認している。総合的な観点からアセスメントを実施し、「身体拘束をしないケア」に積極的に取り組んでいる。今後も身体拘束「0」の継続に力行していく。	防犯やコロナ感染防止のために玄関は施錠をしているが、入居者にも開錠は可能である。虐待の芽チェックリストで自己及び他者の視点から身体拘束や虐待を防止し、夜間の転倒防止のために、家族の了解を得てセンサーを使用している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期開催の虐待防止会議において、入居者様への言葉遣いを始めとする言動を省みる機会を設けている。資料を用いて虐待の種類を確認しながら、実践場面で留意すべき事象のチェック等を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	例年法人で行われる研修会の見送りを受けて、昨年に限ってはホーム内の職員だけで勉強会を実施した。また、権利擁護の制度については、パンフレットを整備し相談があれば相談窓口への案内ができるようにしている。	成年後見制度や日常生活自立支援事業のパンフレットを整備し、入居時説明している。キーパーソンが高齢の配偶者や遠縁の方の場合など特に丁寧に対応しているが、現在制度の利用者はいない。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご利用者様や家族様が納得されたうえで契約を締結いただくよう心がけている。そのためにも説明の際は、ゆっくりとした口調で、分かりやすい表現を用いるようにし、理解度を確認しながら話をすすめている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様との日常会話の中からも、ご意見やご要望、ご心配事を汲み取るように努力している。そこで得られたご意見等については、朝礼や終礼等で共有し、運営や日課等に取り入れていくように努めている。	外出自粛が再び強化され、面会がままならない昨今、毎月のホームだよりに添えた入居者の写真が家族に喜ばれている。家族から出入りに雨よけを設置してほしいとの意見があり、検討されている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回実施している個人面談は、各職員の思いや提案等、様々な意見を聞く機会になっている。そこで聴取した内容を毎月の職員会議で協議し、日課や業務改善、入居者様へのサービス等に反映させるようにしている。	毎月の職員会議でも、入居者ができるだけ普通に生活できるように、職員の感染予防の徹底を検討している。入居者と職員と一緒に食事をすることはなく、職員同士も個別で休むようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の職員が年間目標を立て、その実現に向けて努力している。法人全体で取り組んでいる人事考課制度で、目標達成状況やコンピテンシーを評価することで、意欲向上ややりがい等につながっていると思われる。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集・採用では、性別や年齢等を限定せずに応募を行っている。その結果10代～70代の幅広い年齢や外国人等の幅広い方に勤務いただいている。勤務形態等については、家庭の事情を最大限考慮し、出勤時間や希望休を最大限受入れ、家庭と仕事の両立が可能となるように配慮している。	法人内で異動や体調不良で職員の入れ替わりはあったが、希望休が取れて、働きやすい職場環境で長く勤務する職員が多い。記録のハンディがあった外国籍の職員も少しずつパソコン入力ができるようになってきている。調理担当者が体調不良のため、他の職員が交代で調理を行っているが、主婦が多いこともありスムーズに移行している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	毎月の会議において、実践場面でのケース等を取り上げ「人権」や接遇について考える時間を設けている。それにより様々な気づきを促して、利用者様への接し方等に反映されている。	毎月の職員会議後、事案を通して人権、接遇について職員が考える時間を設け、接し方に反映できるよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人による入職年数に応じたキャリアアップ研修に積極的に参加し、キャリアに応じたスキルの習得を目指している。また、全職員を対象に自己研修をバックアップするシステムもあり、個々の自己研鑽につながっている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	昨年度までは、加入している地域のグループホーム協議会で合同研修会等や他ホームとの交換実習に取り組んでいた。今年度については、協議会のネットワークを活用して、コロナ対策の方法等の情報交換を行った。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスの利用前より、アセスメント等を基に主訴等を職員間で情報共有した上で受入れを行っている。また特にご入居直後は不安な状況にあることを察し、その気持ちに寄り添うよう心掛け関係性の構築に力行している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご利用いただいた直後は、家族様も不安であることを察し、連絡を密にするように心がけている。ご質問等については些細な内容も含め十分に耳を傾け、説明については分かりやすい表現を用いるようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	コロナ禍においては、家族様との面談が頻繁にできない可能性も考え、特にサービス利用開始段階における聞取りを慎重に行い、当面求められていることを明確化し、総合的な内容をも勘案した対応に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	気候の良い季節には、入居者様と一緒に花壇の手入れを行い、共に笑い、汗を流しながら取り組んでいる。また、裁縫の得意な入居者様に職員が裾上げを教わったりし、入居者様と職員が相互に協力し合って暮らしている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご利用者に課題が生じた場合など、必要に応じて家族様に相談し助言をいただいたりしている。また、携帯電話を所持されているご利用者については、操作方法や充電の方法等を支援し、家族様との関係性の確保にも心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今年度に限っては、コロナ禍で直接的な外部交流を控えている。今後はリモート面会が可能となるように整備を進めていく予定である。ドライブでは目的の地を入居者様の馴染みの場所を選定したりしている。	写真撮影するくらいの短時間だが、ドライブに週1回は出かけている。馴染みの場所を通ると入居者は昔を思い出して、笑顔も増している。家族にホームだよりとともに写真を送付し、家族の安心を得ている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	本年度は、入居者様同士が館内で一緒に行う活動が増え、その中で意図的に共通の作業や役割を提供することで自然に友好関係が深まっている。口下手な入居者様についても職員が中に入り関係性を支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	当ホームを利用くださっていた入居者様のサービス利用が終了しても、他サービス機関の情報を提供したり、入居者様及び家族様からの相談があれば対応し、必要によっては様々な支援を行うように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意思表示が乏しい利用者様については、生活歴や趣味・嗜好品、現在の様子、家族様の意見等を勘案しご本人の意向を考えている。日常の会話やちょっとした発言等から、ご本人の思いや希望を汲み取るよう努めている。	食欲不振と意欲低下のある入居者の「お酒なら飲むかな」を傾聴し、医師や家族に相談している。週1回昼食後少量のお酒の提供で食欲が増し元気になられるなど、日々の言動や表情に気を付けて、意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの暮らし方や環境等を本人様や家族様に確認し、馴染みの環境・暮らし方に近づけるように努めている。飲酒の希望についても医療的な側面を含め本人様、家族様と話し合いのもと希望される方には提供している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様一人ひとりの日々の過ごし方を考え、満足されているか等を思惟すると共に健康状態の把握に努めている。毎日のバイタル測定や顔色および表情等の観察により情緒面を含めトータル的な観察に勤しんでいる。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様や家族様のサービスに対する充足度やご要望等を可能な限り聴取・確認した上で、毎月ケース会議を実施している。その中で介護計画の評価・見直しを行い、その時々状況に応じて介護計画の変更も成している。	日々の支援経過に特に気になる気づきを記載し、ケア会議で情報を共有し、毎月モニタリングを行い、目標達成度を確認しているが、夜間の居室での転倒防止が課題となっている。	転倒を防止するために、心身の状況、物理的的環境などの転倒要因を詳細にモニタリングし、具体的な対応策の抽出を期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員全員で専用の介護記録ソフトを使用し、入居者様の日々の様子やケアの実践内容を誰もが記入でき、確認することが可能になっている。特記事項等は業務日誌にも記載し、職員交代時に速やかに伝達している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様や家族様からの申し出、或いは、入居者様との日常会話から既存のサービスとは違うニーズを求めていると推察できる場合には、早期に検討して、多角的、柔軟に対応していくように心掛けている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の名所である石炭記念公園や桜街道、さらには季節を感じられる場所へドライブに出掛けている。本年度に限っては、文化財や自然の風景地を活用し、入居者様の豊かな暮らしづくりに寄与してきた。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診先の選択は、入居者様および家族様の意向を重視し、希望される医療機関等への受診が可能となるように配慮している。また、かかりつけ医や協力医療機関等に往診いただき、入居者様が適切な医療を受けられる環境にある。	入居前からのかかりつけ医の往診や受診を看護職員が適切に支援している。看護師から職員に褥瘡予防などを周知し、日々の援助に活かしている。訪問歯科や専門医受診の支援も行われている。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員が入居者様との日常的なかかわりの中で、気になること等ちょっとした変化を感じた場合には、職場内の看護職員に伝えて相談し、疾病予防、早期発見につなげている。訪問看護師等とも協働して支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院の際は、医療機関との連携に努め、ホームでの状況、ADL、コミュニケーション等の情報を提供し、逆に退院後、ホームの生活に円滑に戻れるように医療機関より入院診療計画やサマリー等の情報をいただき、利用者様の入退院をサポートしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	将来的に医療行為が必要になった場合にホームででき得ることの説明、終末期に向けた方針を事業所内や関係医療機関と協議、検討を行っていけるような体制の整備を進めている。看取り研修等にも職員を参加させるように考えている。	入居時、終末期の方針など説明しているが、職員の負担や地域の医療体制等で、看取り支援は検討中である。発熱や食欲不振などの体調不良や転倒による骨折で医療機関に入院されることが多く、ホームに戻られることは少ない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当普及員を取得した職員を配置し、救急蘇生法等の学習会を実施している。また、各自が急変時の対応アプリ「Q助」をスマートフォンにインストールしたり、急変や事故の際のマニュアルを整備し万一に備えている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災を想定しての避難訓練を年二回行い、入居者様、職員で避難経路の確認を行い、消火器の使用訓練等も実施している。近年法人全体で行っている大規模地震想定訓練をコロナ禍の中でも実施した。	水や食料などを備蓄し、消費期限を記載した台帳を整備している。昨年大雨の時は、備蓄食料を一部使用している。隣接する系列施設と合同の防災訓練を実施し、年2回ホーム独自の訓練では、入居間もない方も水消火器による訓練をお願いしている。	昨今の異常気象の状況から、入居者の緊急時の連絡先や服薬情報など、個々の入居者に関する持ち出し書面の検討や整備を期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症が重度な入居者様を含め、多年にわたり社会の発展に寄与された、敬愛される存在として捉え、何気ない一つひとつのお声かけから丁寧に行うようにするなど、基本的なことを確実に行うように支援している。	入居者との信頼関係を重視した声かけを実践している。入浴中など入居者が不在時の居室の清掃は本人に承諾してもらったり、在室時は一緒に掃除をしている。入居間もない帰宅願望のある方は、生活暦等を考慮した声掛けで、落ち着いた生活をされている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常において意思決定支援を意識するように心がけている。例えば入浴準備をご自身でできない入居者様には、一枚一枚入浴後に着る服の確認を行う等、最大限ご本人の意向を汲み取るように努力している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お風呂の時間や活動の内容等の希望を聞き、入居者様のペースを大切にしている。また、毎朝、日課や活動内容等一日の流れを説明し、それに対して要望をいただいた場合にも、入居者様の意向に沿うように支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様によっては、自身でウイッグをされたり、一日複数回更衣される等のおしゃれを楽しまれる方もおられる。美容師に來所いただき入居者様の希望に応じたヘアスタイルやヘアカラーをして自分らしさを演出されている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は管理栄養士が立て、栄養バランスに富んだ食事になっている。旬の食材を用いた料理は、季節感や視覚的にも楽しめるものになっている。また、特に行事食では入居者様の希望でメニューを決めている。	個々の入居者の嚙下状態に応じてブレンダーやトロミを使用し、それぞれのペースで完食する入居者が多く、静かな昼食風景である。お正月はお雑煮や好みが多い刺身の祝い膳を楽しみ、バーベキューは感染対策のため、外食弁当に舌鼓を打っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様の嚥下の状態に合わせて、粥食や増粘剤、ブレンダーを使つての提供で嚥下の状態など身体状況に応じて支援をしている。食事摂取量や水分量の記録、週1回の体重測定等で健康管理にも努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	地域の歯科医院と協力し、訪問歯科診療を受けている。治療は勿論、個々の入居者様に応じた口腔ケアや義歯の洗浄方法等の指導や助言をいただき、それを受けホーム職員が口腔ケアの介助に活かしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄状況を記録で排泄リズムを把握できるように力行している。必要に応じて利用者様に排泄を促進するお声かけをしたり、本人様の訴えでトイレにお連れし排泄の失敗やおむつ内排尿を減らせるように支援している。	全入居者が職員の介助で立位が可能で、トイレでの排泄を支援している。適切なトイレ誘導のため、失禁が少なく、尿取りパットの使用は少ない。排泄後清掃が必要な入居者もあるが、自力での排泄を支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床後に水分補給の時間を設け腸の蠕動運動を促している。利用者様によっては専用の乳製品を飲用したり、食事以外でも水分補給の時間をつくっている。午前、午後共に身体を動かして便秘予防に努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴が毎日提供できるように力行し、入居者様が清潔で快適な生活が送れるように支援している。入浴時間も可能な限り希望に添えるよう努力し、また浴槽の出入りができない方については、機械浴で支援している。	機械浴を設置しているが、現在の入居者は立ち上がり等可能な方が多く使用していない。毎日でも入浴ができ、皮膚の異常も早めに対処している。億劫がる入居者も時間を置いて声掛けしたり、翌日対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	短時間のお昼寝時間の設定で、良質な睡眠効果を期待している。個々の生活習慣やその時々気分等で昼寝をされない入居者様もおられるが、その場合は強要せず、一人ひとりの意向や生活リズムを優先し支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ホーム内看護師が入居者様の薬については把握し対応している。薬の変更があった場合等、薬の目的や効能、副作用を介護職員や入居者様へ説明している。薬の変更後は観察を特に強めて状態変化を確認している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お酒を始め嗜好品に対しては、家族様やかかりつけ医等と連携し、可能な限り提供できるように支援している。また、メニュー紹介ボードの書き換えや折り紙によるごみ箱作り等を通じて、個々に役割を担っていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	昨年度までは、地域イベントや嗜好品の買い物等に出掛けていたが、現在のコロナ禍では不特定多数の方々との接触は控えている。この状況下でも、入居者様の要望を受け、顔見知りの職員がいる法人内の他事業所へ出掛け、窓越しでの対面を楽しんでいる方もおられる。	家族に年末年始の外出、外泊の希望は会食だけは見合わせてとお願いしている。少しでも入居者の刺激になるように、週1回、密にならない時間帯に馴染みの場所や季節の風景、庭園にドライブに出かけ、豪華なお弁当を食べるなどしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	新型コロナウイルスの流行前は、毎月買い物に出掛け、欲しいものを所持金を使い購入される方もおられた。外出が難しい現在でも、お金を自身で所持されている方、所持金で館内の販売機を利用される方がおられる。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様自身で携帯電話を所持され、家族様や友人と電話で話したりされている方もいる。携帯電話をお持ちでない入居者様については、ご希望があればいつでも電話ができることをお伝えしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	吹き抜けの開放的な食堂・リビングには、自然光の淡い明かりや季節の花で彩を加え、心地よさの演出に心掛けている。空調機器、換気扇、空気清浄機、加湿器等を設置して温度や湿度等にも気を配り、入居者様が快適に過ごしていただけるように努力している。	天井からの採光が心地よく、開放感あふれる共用空間は大きなテーブルが設置され余裕あるスペースで、数台の空気清浄機が配置され、時間毎に換気に配慮している。壁面は入居者とともに作成した豆まきの壁画や絵画を飾り、穏やかな雰囲気である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間であるリビングには大型テレビやテーブル、ソファを設置して、そこで気の合う入居者様同士で談笑されたり、テレビをみて過ごされたりして、個々の入居者様が思い思いの場所でくつろがれている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際、居室についても入居者様や家族様の希望を十分に聞き、その上で今まで使用していた物や家具の配置を考慮し、リロケーションダメージの回避に心がけている。これまでの暮らしを尊重するように留意している。	入居間もない方のために、トイレや居室の場所を分かりやすく表示している。居室で家具類を動かす入居者は、家族にできるだけ荷物を減らしてもらい、居室掃除を職員が支援して居心地よい環境づくりをしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室にシンボルマークを設け、部屋の区別が容易にできるようにしている。館内には手すりを設置していることで、入居者様一人で移動が可能になったり、浴室やトイレで坐位から立位等の動作展開ができるようになっている。		